

アルバイト職員募集について

1. 採用予定人員 事務員 1名
2. 雇用期間 令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日まで
(更新する場合有り)
3. 仕事内容 日常生活自立支援事業業務
・認知症高齢者や知的・精神障がい者の日常的な金銭管理や福祉サービス利用支援等
・ワード、エクセル等によるパソコンの入力作業
4. 就業場所 大阪狭山市権利擁護センター
大阪狭山市狭山1丁目862番地の5 市役所南館内
5. 受験資格 ○障がい者施設やサービスでの就労経験のある人
○普通自動車運転免許 (AT限定可) を取得している人
6. 勤務条件等
○給与 時給970円
このほか、通勤手当・時間外勤務手当等の諸手当がそれぞれの規則に
応じて支給。
○勤務日数・時間・休日等
週3日
午前9時から午後5時30分 (45分休憩)
※勤務日数及び勤務時間については相談に応じます。
土曜日、日曜日、祝日、年末年始は休み
※休日に勤務する場合は、振り替え
○その他 大阪狭山市社会福祉協議会アルバイト職員就業規則によるものとする。
7. 試験方法 面接
8. 試験日及び場所
○日時 応募後に調整します。
○場所 大阪狭山市立心身障害者福祉センター及び母子・父子福祉センター「さつき荘」 大阪府大阪狭山市今熊1-85
9. 合否通知 試験実施後10日以内に、全試験者に対し合否にかかわらず通知します。
10. 採用 令和2年4月1日 アルバイト採用(採用日については相談に応じます)
試用期間は、採用日より3ヶ月間
※採用後、試用期間中又は試用期間終了時に、不相当と思われる場合は採用を取消することがある
11. 受験手続
○受付期間 随時募集
○提出書類 (1) 履歴書(写真貼付)
(2) 応募動機を400字程度(原稿用紙1枚)書いたもの
(3) 資格のある方は、資格の写し
12. 申し込み・問い合わせ 大阪狭山市社会福祉協議会(担当:津田)
〒589-0021 大阪狭山市今熊1丁目85番地
Tel 072-367-1761